

□■養成所ニュースプラス第8号 2026□■

明日から今年度のスクーリングが始まります。38期生の福岡会場を皮切りに今月の東京会場 A 日程、8月の大阪会場、東京会場 B 日程と続きます。「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク演習（専門）」は、皆さんが科目別に学習している内容を包括的に理解し、実践に応用できるようスクーリング（対面）で学ぶことになっています。

今週の「Plus Quiz は、「社会福祉の原理と政策」から「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」に関する問題です。この問題も正解したら終わりではなく、正解ではない選択肢のどこが間違っているのかも考えてください。

■Plus Quiz ・ ・ ・ ・ ・

【第37回問題24】次の記述のうち、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」で示された内容として、適切なものを2つ選びなさい。

1. 平均寿命の延伸に関する具体的な数値目標を設定する。
2. 女性については、ライフステージごとに女性ホルモンが劇的に変化するという特性等を踏まえ、人生の各段階における健康課題の解決を図ることが重要である。
3. 健康管理は個人の自己責任である。
4. 生活習慣病の発症予防や重症化予防よりも、再発や後遺症の予防を重視する。
5. 地域の人々のつながりや様々な社会参加を促すことを目標として設定する。

（注）「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」とは、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正する件（令和5年厚生労働省告示第207号）」として公表されたものである。これを踏まえ健康日本21（第三次）が示された。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info ・ ・ ・ ・ ・

- ・（37期生）教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ
申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。
本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。
- ・（38期生）教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ
「受給資格者証と公的身分証明書のコピー」の提出をされていない方は、早急に提出してください。
- ・（38期生）見込書類（実務経験証明書）のさしかえについて
入学願書提出時に「実務経験見込証明書」を提出している方は、入学資格または実習免除を満たした期間の「実務経験証明書」の提出が必要となりますので、早急に提出してください。
- ・受講の手引に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。
レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。
- ・（第37-38期生）今夏のスクーリングの日程及び会場のご案内です。
詳しくはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=356

■Test Info ・ ・ ・ ・ ・

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第39回国家試験は、令和9年2月7日です。
詳しくはこちら→<https://www.sssc.or.jp/shakai/index.html>
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。
詳しくはこちら→<https://www.spw-mosi.com/exam/>

・本養成所主催、「受験対策講座」は web にて開催中です。

2 本目の「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」が視聴可能となりました。是非ご活用ください。

受験対策ページへアクセスはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=5529

※パスワード等の案内は、養成所ニュースプラス第 2 号、第 4 号に添付しています。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

■Plus Column

【受験対策ミニ講座第 4 回／社会福祉の原理と政策】

1 第 37・38 回の科目の傾向

この科目は、「地域福祉と包括的支援体制」や「社会保障」と出題項目が重なるという特徴があります。出題基準の項目を確認して一緒に学習すると効率的です。例えば、中項目「福祉政策の過程」から出題された第 38 回問題 23「プログラム評価」は、「地域福祉と包括的支援体制」の中項目「福祉計画の実施と評価」と内容が重複します。

第 37 回に比べ第 38 回は、初めて出題される法制度や国際的な視点等従来とは異なった問題が並び、受験者は相当苦しめられました。更に、五肢択二問題が第 37 回の 1 問から 4 問に増えたことでも、時間に追われたと思います。

一方、中項目の「現代における社会問題」「福祉政策の概念・理念」「関連施策」は、第 36 回以前にも頻出であった項目で、今後も「基本的な知識」として繰り返し出題されることが予想されます。

事例問題は、この 5 年間出題されておらず、第 37・38 回でも出題はありませんでした。

2 国家試験の対策

従来の出題基準より大項目が 3 項目増え小項目（例示）の内容も増えています。範囲が広いので少なくとも過去問を 3 年間繰り返し、出題基準項目に一通りあたり、小項目のキーワードを説明できるようにしておくことが必要でしょう。

科目を横断して重複する内容を学ぶには、該当する問題の解説を読んだ後、受験参考書等でそれぞれの該当部分にラインマーカーを引く等すると効率的に進められます。

また、第 38 回のような問題が出題されたときでも、慌てずに選択肢を読み込みましょう。社会情勢に対するアンテナをフル稼働して考えることで、自然と正解にたどり着けることもあります。

第 38 回のような問題構成では高得点が難しいですが、諦めずに問題 21「孤独・孤立対策推進法」、問題 23「プログラム評価」は確実に点を取りましょう。第 37 回では、問題 19「イギリス戦後社会保障」、問題 21「ニイリエ」、問題 24「健康日本 21」、問題 26「福祉事務所」、問題 27「間接差別」で 5 問はねらいたいものです。

【Plus Quiz 正答と解説】

この問題は「医学概論」の大項目「公衆衛生」でも出題される項目です。2024（令和 6）年「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を踏まえ、2024（令和 6 年）から 2035（令和 17）年まで取り組む「健康日本 21（第三次）」が示されました。

「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」のため、1 健康寿命の延伸・健康格差の縮小、2 個人の行動と健康状態の改善、3 社会環境の質の向上、4 ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期までの障害を経時的に捉えた取組）を踏まえた健康づくりを基本的な方向としています。

国の医療費用抑制政策に関連した健康増進の総合的推進であることから推測して選択肢にあたると、正誤の判断ができるかもしれません。

1. ×平均寿命ではなく健康寿命です。健康寿命の延伸と都道府県間の健康格差の縮小が目標とされています。
2. ○ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりとして、子どもや高齢者に加え、今回の改正で女性の健康が項目化されました。
3. ×基本的な方針には、国及び地方公共団体、医療機関等の関係者について健康増進にかかる責務・協力が明記されており個人の責任のみにとどまりません。
4. ×生活習慣病は、発症予防や重症化予防に重きが置かれています。がん、循環器病、糖尿病、COPD に関する目標が具体的に設定されています。
5. ○就労やボランティア、居場所づくりや社会参加の取組に加え、人々が緩やかな繋がりをもつことができる環境整備や心の健康を守るための環境整備により社会との繋がり・心の健康の維持及び向上を図ります。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus